

平成30年度 第三回障害福祉担当職員研修会開催要領

1 目的

補装具費の支給については、適切に給付されるよう必要な相談に応じ情報提供を行うなど、きめ細やかな対応が求められることとなっている。

また、平成30年4月の障害者総合支援法の改正で新たに借受け制度の導入やデジタル式補聴器の調整料の加算など追加された項目について、補装具の支給決定に携わる市町、関係機関および専門職等が支給目的や効果的な利用について確認し、推進できるようにする。

2 日時

平成30年11月22日(木) 13時～14時

3 場所

滋賀県立長寿社会福祉センター 大教室
草津市笠山七丁目8番138号

4 対象者

市町障害福祉担当職員、補装具販売業者、行政担当者（県庁、保健所等）、医療専門職（PT、OT、ST、ソーシャルワーカー等）および障害福祉サービスにかかる相談支援事業所担当者

5 内容および講師

補装具費支給制度について ～平成30年度の改正を中心に～

講師：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室
福祉用具専門官 秋山 仁 氏

6 その他

当日は、同会場にて福祉用具セミナー・展示体験会を開催しています。

11時半～16時までは介護ロボットや最新の福祉用具を多数展示していますので、合わせてご参加ください。